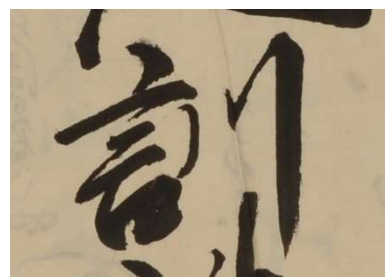
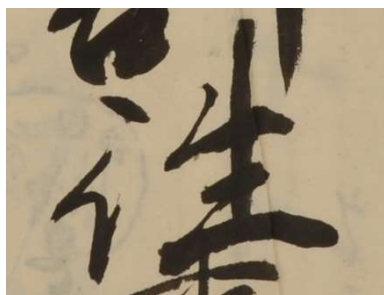
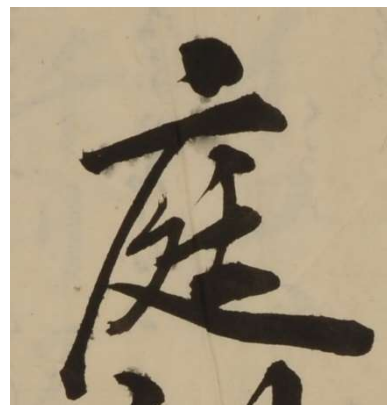
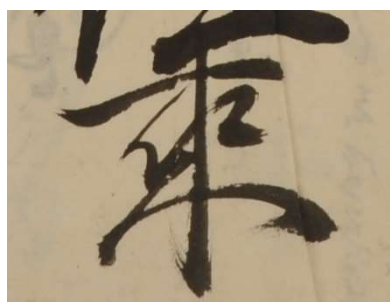




観峰館
本館4階 夏季平常展示
てらこや
寺子屋で学ぼう！

ていきんおうらい
—特集「庭訓往来」—

展示案内パンフレット



2021 年 6 月 19 日（土）～8 月 29 日（日）

* 出品作品は、キャプション左下の番号順にご覧ください。

ごあいさつ

観峰館が所蔵する和本・教科書コレクションは、江戸時代から明治・大正時代に使用された^{しゅうじ}習字教育資料を中心に、全国各地で出版され、活用されたものです。また、観峰館の在る東近江地域は、^{てらこや}寺子屋などの教育 機関における文字教育が盛んであった地域として知られています。

この展覧会は、寺子屋で使用されたさまざまな ^{おうらいもの}「往来物」を紹介するとともに、その書物がたどった歴史についても^{ひもと}紐解いていきます。特集として、「往来物」の代表である「庭訓往来」の全所蔵品を一堂に展示します。

日常生活において、切っては切り離せない「文字」。江戸時代の人びとが学んだ手本にふれてみませんか？

☆ちょっと^{まめちしき}豆知識 寺子屋と寺小屋の違い☆

寺子屋は、江戸時代前期に寺院で読み書きを教えた学問所のことです。主に^{かみがた}上方で用いられた言葉ですが、全国に広まりました。そして寺子屋に通う子どもたちを^{てらこ}「寺子」と呼びました。時代が下ると、寺子屋の教師（寺子屋師匠）の自宅を私塾とする場合もありました。一方、寺小屋は、「寺にある小屋」のことです。

なお現在では、寺子屋と寺小屋は、混同されて使われています。

^{ていきんおうらい}庭訓往来って何だ？

寺子屋で学ばれていた手習い本の一つに、^{おうらいもの}「往来物」があります。往来物は、往復の手紙の形式を取る、初級の読み書きの教科書です。そして、往来物の代表

として知られているのが「庭訓往来^{ていきんおうらい}」です。

「庭訓」とは、『論語^{ろんご}』に孔子^{こうし}が庭で子どもに対し詩や礼を学ぶように諭^{さと}したという故事から、「親から子へあたえる教訓」という意味で付けられました。

その内容は、1年各月にわたってやりとりした手紙を集めた形式で編纂されています。手紙を通して日常生活に必要な用語や一般常識を教え、基礎教育書あるいは手習いの手本として用いられました。庭訓往来は、人気の手本として不動の地位を築き、各書肆^{しょし}（書店）が趣向^{しゅこう}を凝らしたさまざまな庭訓往来を出版しました。



作品No.10 庭訓往来（金）

寺子屋師匠^{てらこやししょう}

往来物は、江戸時代の寺子屋の教材として多く利用されましたが、往来物の中には、寺子屋の教師、通称「寺子屋師匠^{てらこやししょう}」が自前で往来物を執筆・編輯したものもありました。

この展覧会に出品した作品は、西川閑斎^{にしかわかんさい}（龍章堂^{りゅうしょうどう}）、坂川陽谷^{さかがわようこく}（芝泉堂^{しせんどう}）な

どの著名な寺子屋師匠の著書のほか、経歴^{けいれき}が知られていない、手習いの書物にのみ名を残した人物の著書もあります。それぞれの寺子屋師匠は、寺子屋の経営者でもあり、その堂号^{どうごう}（龍章堂や芝泉堂など）を用いていました。堂号からは、寺子屋師匠の師弟



作品No.24 御家 庭訓往来（金）

関係がうかがえるものもあります。

彼らは、肉筆の作品をほとんど残していませんが、このような人物にスポットを当てるのも、博物館の使命の一つといえるでしょう。

さまざまな^{おうらいもの}往来物

往来物には、さまざまな種類があります。本来は、往復の手紙のやり取りをまとめた文例集でしたが、江戸時代には、身分に応じて必要な知識や^{かんしゅう}慣習をまとめたもの（^{ひゃくしょうおうらい}百姓往来、^{しょうばいおうらい}商売往来）や、「字尽くし」と呼ばれる書簡の形式にとらわれないものなど、多彩な形式の往来物が誕生しました。



また、一冊の書物に一種類の往来物とい

作品No.22 坂川商売往来并官名（全）

うだけでなく、複数の往来物や、^{じつごきょう}実語教や^{どうじきょう}童子教、^{ひゃくにんいつしゅ}百人一首など、別の種類の内容を含むものも出版されました。これは、利用者が増えていくにつれ出てくる、さまざまな^{こた}要望に応えることで、産まれたものです。

そして、江戸時代前半には、武士の子弟を対象にしたものが多く出版されていましたが、やがて、農民、商人を対象としたものが増えていくことは、江戸時代の社会を考えるうえで、とても重要な変化といえます。

書物の歴史をたどる

それぞれの書物には、たどってきた歴史があります。例えば、そこに住所と名

前が書いていれば、その書物がその持主の所有物であったことが分かります。ま



作品No.13 庭訓往来より
「熊倉元正蔵書之印」

た、過去の^{げんごう}元号や現存しない郡町村などの記載は、その使用時期を探るヒントとなります。

書物の中には、^{ぞうしょいん}蔵書印が押されているものもあります。現代では、図書館で押されていたりしますが、個人では押す人はほとんどいないでしょう。蔵書印からも、その書物の歴史をたどることができ、貴重な記録といえるでしょう。

じょ し きょうい く 女子教育

寺子屋に通う子どもたちは、主に男子でしたが、一部の^{ふゆう}富裕な女子も寺子屋で教育を受けることができました。しかし、教育を受けることができた女子は少なく、また、男子と学習内容が異なるだけでなく、その部屋も男子と分けられていました。

女子に求められたのは「たしなみ」であり、礼儀作法などの教訓でした。手習いの手本に「女」の文字が入るのは、「女子が学ぶべきもの」という、明確な線引きがあったからです。

町人や商人の女子にとって、字を習うことは^{かぎょう}家業にとって必須であったため、江戸後期には多くの女子が寺子屋で学びました。日本の^{しきじりつ}識字率の高さは、このような女子教育の発展によるものといえます。



千字文

—寺子屋のテキスト—

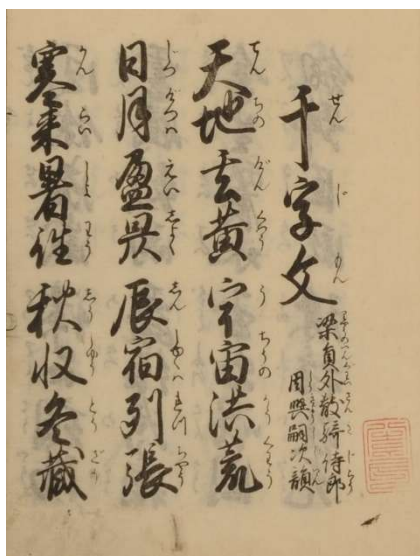
千字文とは、子どもたちに漢詩を教え、また書の手本として用いられた漢文のテキストです。

中国の梁（502～549）の時代に、時の皇帝の武帝が文官の周興嗣に文章を作らせたものです。4字を1句とする 250 個の短句からなる韻文です。

文字は、能書家として有名な東晋の王羲之の字を、殷鉄石に命じて模写して集成し、書道の手本にしたと伝えられます。寺子屋などで、手習いだけでなく、読物として活用されました。

千字という文字数は、福沢諭吉の『第一文字之教』などの著作に受け継がれます。福沢の序言には、

「日用の漢字は二千から三千字で十分」と述べられ、漢字制限の先学の書として知られており、やがて常用漢字の文字数へと受け継がれていくことになりました。



作品No.52 御家 千字文（全）

令和 3 年 6 月 19 日印刷・発行

編集 公益財団法人 日本習字教育財団 観峰館

所在地 〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町 136

TEL 0748-48-4141 FAX 0748-48-5475

<https://www.kampokan.com>